岩国市公告第156号

条件付一般競争入札公告について

次のとおり条件付一般競争入札を執行するので地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の６第１項及び岩国市財務規則（平成18年規則第52号。以下「財務規則」という。）第93条の規定により公告する。

令和８年９月28日

岩国市長　福　田　良　彦

１　入札に関する事項

⑴　工事番号	防衛第11号		
⑵　工事名	岩国市博物館新築機械設備工事		
⑶　工事場所	岩国市横山二丁目地内		
⑷　工事概要	博物館新築 延床面積：2,171.57㎡　構造：ＲＣ造一部Ｓ造２階建て 上記建築物に伴う機械設備工事　一式 （空気調和設備、換気設備、自動制御設備、衛生器具設備、給水設備、排水設備、給湯設備、消火設備、浄化槽設備ほか）		
⑸　工　期	令和10年８月25日まで		
⑹　予定価格	493,570,000円	入札書比較価格	448,700,000円

２　入札参加資格

本工事の入札は、混合入札（単独企業又は共同企業体のいずれによっても競争参加することができる入札）の方法により行うこととする。なお、岩国市条件付一般競争入札実施要領（平成20年10月１日制定。以下「一般要領」という。）第３条第１項各号に掲げる全ての要件を満たすとともに、次の各号のいずれの要件も満たしていること。

入札参加者の要件		要件の確認に要する書類
⑴　単独企業の場合	①　地方自治法施行令167条の４第１項又は第２項に規定する者でないこと。	
	②　公告の日から開札の時までの期間に岩国市建設工事等の請負契約に係る指名停止措置要綱（平成18年３月20日制定）に基づく指名停止を受けていないこと。	
	③　岩国市建設工事等入札参加者名簿において、管工事のＡ等級に登録され、かつ、特定建設業（管工事に限る。）の許可を受けていること。	建設業許可通知書の写し
	④　本店の所在地が岩国市内にあること。	
	⑤　直近の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の管工事の年間平均完成工事高が２億円以上あること。	経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し
	⑥　次の条件を満たす主任技術者又は監理	配置技術者等の資格・工

	技術者を本工事に専任で配置できること。 ア　この入札に参加しようとする者との間に、直接的かつ恒常的な雇用関係（入札参加資格申請書の提出日以前に３か月以上）にあること。 イ　監理技術者にあっては、管工事に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ、監理技術者講習を受講している者であること。 ウ　平成 23 年４月１日からこの公告の日までの間に完成した工事で、元請負人（共同企業体にあっては、出資比率が 20 パーセント以上の構成員に限る。）の主任技術者、監理技術者、特例監理技術者、監理技術者補佐、現場代理人又は担当技術者として、業種が管工事で発注された工事に従事した経験を有する者であること。	事経験調書（様式第４号）
⑵　共同企業体の場合	①　構成員は、地方自治法施行令 167 条の４第１項又は第２項に規定する者でないこと。 ②　構成員は、公告の日から開札の時までの期間に岩国市建設工事等の請負契約に係る指名停止措置要綱（平成 18 年３月 20 日制定）に基づく指名停止を受けていないこと。 ③　構成員は、岩国市建設工事等入札参加者名簿において、管工事のＡ等級に登録されていること。ただし、代表構成員は、特定建設業（管工事に限る。）の許可を受けていること。 ④　構成員は、本工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。 ⑤　構成員の数は２社とし、最低出資比率が 30％であること。 ⑥　構成員は、本工事について単独企業の有資格者として競争参加していないこと。 ⑦　構成員は、本工事について結成された他の共同企業体の構成員でないこと。	建設業許可通知書の写し

	⑧　代表構成員は、直近の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の管工事の総合評定値が 1,500 点以上であること。 ⑨　代表構成員は、次の条件を満たす主任技術者又は監理技術者を本工事に専任で配置できること。 ア　この入札に参加しようとする者との間に、直接的かつ恒常的な雇用関係（入札参加資格申請書の提出日以前に３か月以上）にあること。 イ　監理技術者については、管工事に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ、監理技術者講習を受講している者であること。 ウ　平成 23 年４月１日からこの公告の日までの間に完成した工事で、元請負人（共同企業体にあっては、出資比率が 20 パーセント以上の構成員に限る。）の主任技術者、監理技術者、特例監理技術者、監理技術者補佐、現場代理人又は担当技術者として、業種が管工事で発注された工事に従事した経験を有する者であること。 ⑩　代表構成員以外の構成員は、本店の所在地が岩国市内にあること。 ⑪　代表構成員以外の構成員は、直接、かつ、恒常的な雇用関係（入札参加資格申請書の提出日以前に３か月以上）にあるもので、平成 23 年４月１日からこの公告の日までの間に完成した工事で、元請負人（共同企業体にあっては、出資比率が 20 パーセント以上の構成員に限る。）の主任技術者、監理技術者、特例監理技術者、監理技術者補佐、現場代理人又は担当技術者として、業種が管工事で発注された工事に従事した経験を有する主任技術者を本工事に専任で配置できること。	経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し 配置技術者等の資格・工事経験調書（様式第４号） 配置技術者等の資格・工事経験調書（様式第４号）

３　設計図書の配布の期間及び方法

⑴　配布期間	令和８年９月 28 日（月）から 令和８年 11 月４日（水）まで

	※　ただし、入札情報公開サービスの利用は、平日の午前６時から午後 11 時まで
⑵　配布方法	岩国市入札情報公開サービス（岩国市公式ウェブサイトの契約監理課のページ（https://www.city.iwakuni.lg.jp/soshiki/6/）から岩国市電子入札ポータルサイト、入札情報公開サービス、工事発注情報検索の順に移動、当該案件を検索しクリック）からダウンロードすること。 ※　パスワードの照会ができる者は、第２項の入札参加資格を満たす者に限る。 ※　パスワードを入力するとダウンロードすることができる。 ※　パスワードは、配布期間の最終日の午後５時までに一般要領に規定するパスワード照会書（様式第１号）を契約監理課にファックスで送信することにより、パスワード回答書（様式第２号）をファックスで返信する。 ※　照会者は、パスワードを他者に漏らしてはならない。

４　質問回答に関する事項

⑴　質問方法	岩国市建設工事等に係る競争入札参加者心得（令和４年４月１日制定。以下、「入札参加者」という。）に規定する工事内容質問書（様式第１－１号）により、契約監理課に持参又はファックスで提出すること。
⑵　質問期限	令和８年 10 月 21 日（水）午後５時まで なお、再質問の受付は、令和８年 10 月 27 日（火）の午後５時までとする。
⑶　質問回答日	令和８年 10 月 26 日（月） なお、再質問への回答は、令和８年 10 月 28 日（水）とする。
⑷　質問回答方法	契約監理課及び岩国市入札情報公開サービスにおいて、開札日の前日まで閲覧に供する。

５　入札保証金及び契約保証金に関する事項

⑴　入札保証金	免除
⑶　契約保証金	必要

６　入札書の提出方法

⑴　提出書類	ア　入札書（岩国市電子入札システム） イ　工事費内訳書（設計図書に指定する様式） 共同企業体の場合はウ、エ、オ及びカの書類も提出すること。 ウ　共同企業体結成届出書（様式第１号） エ　共同企業体協定書（様式第２号） オ　委任状（様式第３号） カ　使用印鑑届（様式第４号） ※　ウ、エ、オ及びカは岩国市建設工事共同企業体取扱要綱（平

	成 18 年３月 20 日制定）に規定する。
⑵　提出方法	提出書類ア及びイについては、岩国市電子入札システムにより提出すること。なお、添付ファイルはＰＤＦ形式とする。 ※　電子入札システムによる入札を原則とする。ただし、やむを得ない理由がある場合に限り、紙入札による参加承認を得ることで、紙入札を行うことができる。なお、紙入札による入札参加についての詳細は、「紙入札での入札参加手引き」による。 提出書類ウ、エ、オ及びカについては、外封筒用の指定表紙（持参の場合は任意）を角型２号サイズの封筒の表面に糊付けし、「共同企業体結成届出書在中」と明記した上で、令和８年 10 月 13 日（火）までに日本郵便株式会社岩国郵便局留の一般書留郵便により提出し、又は同日午後５時までに契約監理課窓口に持参すること。

7　入札参加資格の決定

共同企業体における入札参加資格の審査結果は、令和８年 10 月 15 日（木）に通知する。

8　入札書の提出期間

⑴　提出期間	令和８年 10 月 30 日（金）午前８時から 令和８年 11 月４日（水）午後５時まで ※　ただし、岩国市電子入札システムの利用は、平日の午前８時から午後 10 時まで

9　開札の日時及び場所

⑴　日　時	令和８年 11 月５日（木）　午後２時 10 分
⑵　場　所	岩国市役所　３階　契約監理課

10　入札の無効に関する事項

財務規則、一般要領、岩国市電子入札実施要領（令和４年４月１日制定。以下、「電子要領」という。）、岩国市郵便入札実施要領（令和４年４月１日制定。以下、「郵便要領」という。）、岩国市工事費内訳書取扱要領（平成 27 年４月１日制定）、入札参加者心得及び資本関係又は人的関係がある者同士の同一入札への参加を制限する運用基準によるほか、入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

11　その他

⑴　支払条件	前払金　有、中間前払金又は部分払　有
⑵　入札参加資格確認	開札後、入札執行者から、落札候補者として入札参加資格確認書類の提出を求められた場合は、指示を受けた日から起算して３日目（岩国市の休日を定める条例（平成 18 年条例第２号）第１条第１項に定める市の休日を除く。）の午後５時までに次の書類に押印のうえ契約監理課に持参し提出すること。 ア　条件付一般競争入札参加資格確認申請書（様式第３号） イ　配置技術者等の資格・工事経験調書（様式第４号） ウ　配置技術者及び営業所の専任技術者の資格者証及び雇用関係

	等を証するものの写し エ　工事の施工経験を示す資料 オ　専任特例１号の主任技術者又は監理技術者の配置を予定している場合の確認事項（様式第５－１号） カ　専任特例２号の監理技術者の配置を予定している場合の確認事項（様式第５－２号） キ　営業所技術者等が職務を兼ねる主任技術者又は監理技術者の配置を予定している場合の確認事項（様式第５－３号）（ただし、営業所と近接した場所で施工する場合を除く。） ク　建設業法施行令（昭和 31 年政令第 273 号）第 27 条第２項の規定に係る主任技術者の兼務届 ケ　工事の施工実績調書（様式第６号） コ　工事の施工実績を示す資料 サ　建設業許可通知書の写し シ　総合評定値通知書の写し ス　資本関係・人的関係等調書（様式第７号） セ　その他必要と認める書類 ※　オからコ及びセについては、該当がある場合に提出するものとする。 ※　提出された書類は返却しないものとする。 ※　クは岩国市現場代理人等取扱要領（令和４年４月１日制定）に規定する（様式第２号） ※　押印は、入札参加者の使用印とする。 ※　提出期限までに入札参加資格確認書類を持参し提出がない場合は、入札を無効とし、入札参加者心得第９条第４項の規定を準用するものとする。
⑶ 様式の入手方法	設計図書に添付する。
⑷ 開札の立会	無
⑸ 低入札価格調査の適用区分	岩国市低入札価格調査実施要領（平成 21 年４月１日制定）第４条第３号の建築工事及び解体工事、第５条第２項の判断基準額（調査基準額×0.98）並びに第９条第１号の土木等一般工事及び建築工事の場合を適用する。
⑹ 積算の疑義	岩国市建設工事の入札に係る積算疑義申立てに関する取扱要領（令和４年４月１日制定）第２条を適用する。 本工事は、積算疑義申立ての対象とする工事であるため、落札候補者となり得る者が必ずしも落札候補者とはならず、落札候補者決定を保留し、積算疑義の確認の後に落札候補者を決定する。
⑺ 週休２日工事	完全週休２日（土日）Ⅱ型の対象とする。
⑻ 契約	契約については、岩国市議会の議決に付さなければならないた

	め、岩国市財務規則第 122 条の規定に基づき、落札者の決定後に仮契約書を作成する。この仮契約書は、岩国市議会の議決後に市長が落札者に対し、本契約を成立させる旨の意思表示をしたときに本契約書としての効力を生ずる。

財務規則、岩国市建設工事執行規則、岩国市建設工事請負契約約款、一般要領、電子要領、郵便要領、入札参加者心得、当該入札公告及び岩国市条件付一般競争入札の手引きを遵守の上、入札すること。

12　この公告に関する問合せ先

岩国市役所　総務部　契約監理課　・TEL：0827－29－5064　・FAX：0827－22－8388